



植木病院だより

Vol.15
平成21年10月

発行所 T861-0136 熊本県鹿本郡植木町岩野285-29 植木町国民健康保険 植木病院 発行人 烏越 義継
TEL096-273-2111 FAX096-272-2117



平成21年2月国において、その後4月には熊本県において鳥由来の「高病原性新型インフルエンザ」を想定した「新型インフルエンザ対策行動計画」が策定されました。植木町を含む鹿本医療圏においても具体的な行動計画を立てた矢先に、想定外の豚由来「新型インフルエンザA」が北米で発生し、その後の水際対策にもかかわらず5月16日国内においてインフルエンザが発生しました。一旦は小康状態となりましたが、夏場になりその流行が拡大してきました。10月には第一段の流行ピークを迎えるとの予測で、この広報ができあがる頃には流行時期のまつだ中あるいは少しピークを過ぎた頃になるかもしれません、その後も第二段の流行の可能性もあります。そこで今回どのような対策を立てているのか、また住民の皆様がどのように対応すればよいのかについて特集を組むことにしました。原稿の締め切りの都合で内容は9月下旬時点の状況と対策について触れます。

インフルエンザという言葉は現在定着していますが、一昔前には日本語で「流行性感冒」と言われておりました。その名の通り「流行する風邪」で、その対策としては流行をなるべくさせないと言うことが重要です。今回の「新型インフルエンザA」については毎年流行している季節性インフルエンザとそれ程違いはなく、新聞・テレビあるいは風評などにおいて鳥由来「高病原性新型インフルエンザ」と今回の「新型インフルエンザA」とを混同し、断片的な情報のため混乱を生じている状況です。今回の特集では厚生労働省や熊本県のホームページ上の情報を元に作成し、住民の皆様の冷静な対応の参考になればと思っております。

厚生労働省ホームページ：<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou04/index.html>

熊本県ホームページ：<http://www.pref.kumamoto.jp/site/influenzasub/>

新型インフルエンザに備えて

(A) 新型インフルエンザAの一般的注意

(季節型インフルエンザも同様に)

通常のインフルエンザは、毎年秋以降に流行しますが、今年は豚に由来する新型インフルエンザが発生していることから、秋以降には通常のインフルエンザと新型インフルエンザが重なって流行するものと考えられています。現在流行している新型インフルエンザは、感染したほとんどの方は比較的軽症のまま数日で回復していますが、持病のある方々など、感染することで重症化するリスクのある方がいることが、ある程度分かっています。そこで、急な発熱と咳（せき）やのどの痛みなど、インフルエンザの症状を自覚されている方々、あるいは医師により診断されている方々は、なるべく他の人にうつさないようご協力を願っています。

(B) 重症になる可能性のある方

今回のインフルエンザはほとんどの方が軽症で回復しています。ただし、持病がある方々のなかには、治療の経過や管理の状況によりインフルエンザに感染すると重症化するリスクが高いと判断される方がいます。とくに次の持病がある方々は、手洗いの励行、うがい、人混みを避けるなどして感染しないように注意してください。また、周囲の方々も、感染させないように配慮するようにしましょう。

慢性呼吸器疾患・慢性心疾患

糖尿病などの代謝性疾患・腎機能障害

ステロイド内服などによる免疫機能不全

さらに、次に該当する方々についても、インフルエンザが重症化することがあると報告されています。感染予防を心がけ、かかりつけの医師がいる方は、発症時の対応についても相談しておきましょう。

妊婦・乳幼児・高齢者

(C) 医療機関受診が必要な方

熱、咳などインフルエンザ症状がある場合、必ず医療機関を受診しなければならないわけではありません。症状が比較的軽く、自宅で安静療養できる方は診療所や病院に行く必要はありません。ただし、前の項で紹介した感染することで重症化するリスクのある方は、なるべく早めに医師に相談しましょう。

また、もともと健康な方でも、次のような症状を認めるときは、すぐに医療機関を受診してください。

小児

- ①呼吸が速い、息苦しそうにしている顔色が悪い（土気色、青白いなど）
- ②嘔吐や下痢がつづいている
- ③落着きがない、遊ばない、反応が鈍い
- ④症状が長引いて悪化してきた

大人

- ①呼吸困難または息切れがある
- ②胸の痛みがつづいている
- ③嘔吐や下痢がつづいている
- ④3日以上、発熱が続いている
- ⑤症状が長引いて悪化してきた

(D) 医療機関受診における注意点

受診する医療機関の発熱患者対応の診療時間や入り口などが分からぬ場合には、まず電話をしてから受診方法について相談しましょう。

(1) 発熱患者の診療をしている医療機関がどこにあるか分からぬ方

保健所などに設置されている発熱相談センターに電話をして、どの医療機関に行けばよいか相談しましょう。

インフルエンザ発熱相談センター

山鹿保健所 0968-44-4121

熊本県（健康危機管理課内） 096-333-2240

(2) 発熱患者の診療をしている近隣の医療機関が分かっている方

発熱患者の診療をしている医療機関にまず電話をして、受診時間などを聞きましょう。事前に電話をしないまま、直接行かないように気をつけましょう。

(3) 慢性疾患などがあつてかかりつけの医師がいる方

かかりつけの医師に電話をして、受診時間などを聞きましょう。事前に電話をしないまま、直接行かないように気をつけましょう。

(4) 妊娠している方

かかりつけの産科医師に電話をして、受診する医療機関の紹介を受けましょう。産科医師が紹介先の医師にあなたの診療情報を提供することができます。

(5) 呼吸が苦しい、意識が朦朧としているなど症状が重い方

なるべく早く入院設備のある医療機関を受診しましょう。必要なら救急車（119番）を呼びますが、必ずインフルエンザの症状があることを伝えます。

(E) 自宅療養における注意

同居している家族への感染を確実に予防することは困難です。ただし、なるべく感染しないように、以下のことを心がけてください。

患者であるあなたは・・・

咳エチケットを守りましょう

手をこまめに洗いましょう

処方されたお薬は指示通りに最後まで飲みましょう

水分補給と十分な睡眠を心がけましょう

患者の同居者は・・・

患者の看護をしたあとなど、手をこまめに洗いましょう
可能なら患者と別の部屋で過ごしましょう

マスクの感染予防効果は限定的ですが、患者と接するときには、なるべくマスクを着用しましょう

※患者の使用した食器類や衣類は、通常の洗濯・洗浄及び乾燥で消毒できます。とくに、持病があったり、妊娠している方などが同居している場合には、なるべく別の部屋で過ごすなど、より確実な感染予防を心がけてください。また、念のためかかりつけの医師に相談しておきましょう。医師の判断により、予防のためのお薬が処方されることがあります。

(F) 回復後の注意点

熱がさがっても、インフルエンザの感染力は残っていて、他の人に感染させる可能性があります。完全に感染力がなくなる時期については、明らかでなく、個人差も大きいと言われます。少なくとも次の期間は外出しないように心がけましょう。熱がさがってから2日目まで、ただし、現在流行している新型インフルエンザについては、発熱などの症状がなくなつてからも、しばらく感染力がつづく可能性があることが、様々な調査によって明らかになっています。ですから、新型インフルエンザに感染していると診断されている場合や、周囲で新型インフルエンザが流行している場合には、発熱などの症状がなくなつても、周囲の方を守るために、さらに次の期間についてもできるだけ外出しないようにしてください。

発熱や咳、のどの痛みなど症状がはじまった日の翌日から7日目まで

(参考) 咳エチケットについて

1. 周囲の人からなるべく離れてください。咳やくしゃみのしぶき(飛沫)は約2メートル飛ぶと言われています。
 2. 咳やくしゃみをするときは、他の人から顔をそらせ、ティッシュなどで口と鼻を覆いましょう。他の人にしぶき(飛沫)をかけないように心がけましょう。マスクをしていない場合には、ティッシュなどで口と鼻を覆うことも大切です。使ったティッシュはすぐにゴミ箱へ捨てましょう。
 3. 咳やくしゃみを抑えた手を洗いましょう。咳やくしゃみを手で覆ったら、手を石鹼で丁寧に洗いましょう。
 4. マスクを着用してください。咳やくしゃみを手で覆つたら、手を石鹼で丁寧に洗いましょう。咳、くしゃみが出ている間はマスクを着用しましょう。使用後のマスクは放置せず、ゴミ箱に捨てましょう。
- ※咳エチケットに加え、周囲への感染予防では、手洗いも大切です。石鹼を使って15秒以上かけて洗いましょう。洗った後は清潔なタオルやペーパータオルなどで十分に拭き取りましょう。

当院の新型インフルエンザに対する対応

当院など入院患者を治療している医療機関の入院中の患者はもともと病気で入院しており、その患者さんはインフルエンザ感染により重症化しやすいと考えられます。院内においてインフルエンザ感染が発生しないよう、あるいは拡大しないように、他の感染性疾患と同様に以下の対策を立てております。

共通項目

- ①スタンダードプリコーション(標準予防策)として
1.手洗いの励行
2.各所に速乾性すりこみ式手指消毒剤の設置
(外来受付、ブロック受付、各病室、各診察室、各検査室)
3.飛沫感染に対するサージカルマスクの装着
4.有症状職員の検査体制の義務化、有病職員の職務従事禁止
- ②流行時の医療体制維持および他疾患有病者や免疫能低下患者に接する機会が最も多く、それらの患者への感染につながると重症化させる可能性があるため、厚生省方針においても最優先接種とされている医療従事者である当院職員へ、新型インフルエンザワクチンの準備が整い次第接種を行う予定です。季節型インフルエンザワクチンに関しては

これに準じて毎年行っているインフルエンザワクチンを接種します。

外来部門

電話問い合わせ(発熱相談センターあるいは患者さんから直接の問い合わせ)あるいは直接来院された方も申し出により、通常診療とは別診察室にて対応しています。

入院部門

- ①症状のある方に関しては診断がつけば、一般の患者さんは別の部屋(個室など)で対応します。
- ②咳や発熱などの症状を持つ見舞の方に対しては見舞自粛要請の院内広報を行っています。見舞の方が装着できるマスクの準備、病室入り口に消毒用手洗の設置。(今回に限らず通常で実施しています。)

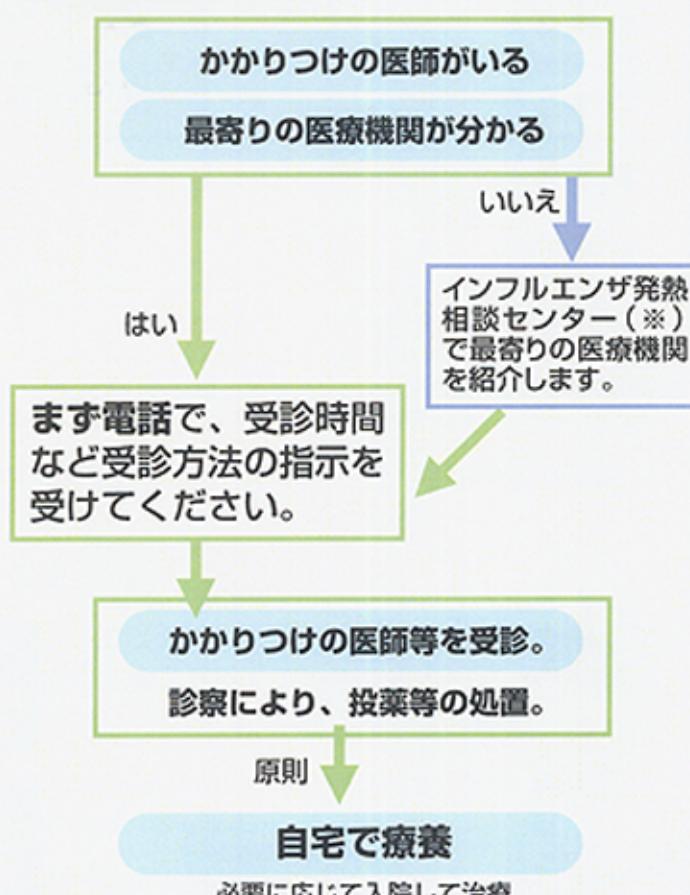
住民の皆様へのお願い

ただ医療全般に言えることなのですが、どのような院内対策を立てても100%防止は不可能です。当院では重症化リスクをかかえた患者さんを治療しており、また、救急外来業務を行っておりますので、インフルエンザ感染拡大に関しては住民の皆様の協力も必要になってくると思います。

- ①他の患者さんへの感染防止のため別の診察室を準備していますので、必ず事前の電話連絡をお願い致します。
- ②救急医療体制を維持するため、できる限り診療時間内の受診をお願いします。

内科:一森伸二 / 勇 聰

急な発熱と咳やのどの痛みなどの症状がある。



発熱患者の受診の流れ [妊婦の場合]

急な発熱と咳やのどの痛みなどの症状がある

妊婦に症状を認めた場合、妊婦から妊婦への感染を極力避けるため、原則としてかかりつけ産科医療機関を直接受診することは避け、発熱外来機能を有した一般医療機関にあらかじめ電話をしてから受診する。

かならず電話相談

かかりつけの産科医師

かかりつけの産科医師は初診時や定期診察の際に新型インフルエンザについて説明する。妊婦は、あらかじめ、かかりつけ医師と相談し、疑う症状が出た際に相談する医師機関を決めておく。夜間などの発熱の場合についても、あらかじめどのようにするかを決めておくことが望ましい。連絡を受けたかかりつけの産科医師は、臨床症状や地域の医療体制などの状況を考慮し、自院にて対応をするか、一般医療機関へ紹介をするかの判断を行うことができる。

一般医療機関

原則としてすべての一般医療機関が対応する。ただし、発熱外来機能*を徹底。

必要に応じてFaxなどによる妊娠経過や基礎疾患の情報提供

不要

入院の必要性の判断

必要

軽快退院

入院

*発熱外来機能

発熱患者とその他の患者について受診待ちの区域を分ける、診療時間を分けるなど、院内感染対策を強化した外来機能のこと。公共施設や屋外テント等の医療機関以外のところに発熱外来を設置する必要性は、都道府県が地域の特性に応じて検討する。

自宅

外来診療のご案内

(平成21年10月1日現在)

診療科	曜日	診察室	月	火	水	木	金
内 科	第一診察室	勇	勇	勇	勇	勇	
	第二診察室		山 城	一 森	一 森	一 森	
循環器科	循環器診察室	小 島	定 永	定 永	定 永	定 永	
外 科	外科診察室	鳥 越	久 米	久保田	久 米	平 田	
整形外科	整形診察室	紫 垣	紫 垣	紫 垣	紫 垣	紫 垣	
脳神経外科	脳外科診察室					(第2・4木曜のみ) 担当医	

※ 平日の午後及び土曜日は休診となります。

※ 脳神経外科は第2・第4木曜日の午前中のみです。

※ 当院では、再診予約制を取っております。診察時に次回予約を行って下さい。また、予約変更の電話については、午後にお願いします。

受付時間：平日／午前 8:30～午前 11:30

診察日：月曜日～金曜日

休診日：平日(月～金)の午後

土曜日・日曜日及び祝祭日

年末年始（12月29日から翌年1月3日）

※ただし、急患の方はこれに限らず対応致します。



交通アクセス



九州産交バス

「町立病院・かがやき館前」バス停下車
熊本-山鹿線をご利用の方は、
「五靈中学校前」バス停下車徒歩5分



乗用車

- ・熊本市中心部より30分
- ・山鹿市中心部より30分
- ・九州自動車道 植木インターから10分